



7 江 監 第 8 7 6 号  
令 和 8 年 4 月 1 5 日

江 東 区 長 殿

江東区監査委員	豊 島 成 彦
同	佐 竹 としこ
同	金 子 ひさし
同	高 村 きよみ

令和7年度随時監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項、江東区監査基準（令和2年4月1日江東区監査委員訓令甲第1号）第1条及び第2条第1項第1号に基づいて行った監査の結果を、同法第199条第9項、同基準第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

## 令和7年度 随時監査（工事）報告書

### 第1 監査の範囲

#### 1 監査の対象事項

令和7年度実施工事のうち下記工事の施工状況を対象とした。

- (1) 江東区スポーツ会館改修工事
- (2) 大島橋架替工事（その1）
- (3) 中の島公園改修工事
- (4) 江東区立第二南砂中学校校舎その他改修工事

#### 2 監査の対象部課

- (1) 総務部営繕課
- (2) 土木部道路課、河川公園課
- (3) 教育委員会事務局学校施設課

#### 3 監査の実施期日

令和8年1月21日

### 第2 監査の手続

監査の対象工事について、工事概要調書及び工事工程表等の資料を求め、監査当日は、監査事務局にて、所管課長からの工事概要等の説明、質疑応答等を行った後、各工事現場において関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類との照査突合等、必要と認める監査を実施した。

### 第3 監査の結果

工事は、おおむね適正に進捗しており、特に指摘する事項はない。

なお、監査の際に散見された軽微な誤りについては、口頭で改善を促した。